

2 水道の沿革

(1) 長野市水道のあゆみ

年 月 日	事 項
(1908) 明治41. 7. 6	長野市水道調査部設置
(1911) 明治44. 3. 20	水源地決定の件について審議
4. 25	戸隠を水源とすることを決定
(1913) 大正 2. 3. 14	工事実施認可（往生地浄水場を建設）
3. 30	上水道（戸隠）着工 費用835千円
(1915) 大正 4. 4. 1	給水戸数2,615戸、給水人口13,100人で給水開始（全国で28番目に開始）
(1922) 大正11. 8. 7	上水道布設について松代町会議決
(1924) 大正13. 12. 30	上水道布設工事竣工
(1928) 昭和 3. 2. 17	第1期拡張認可（犀川伏流水）
(1929) 昭和 4. 7. 9	夏目ヶ原浄水場（緩速ろ過池）竣工（犀川水源取水開始）
(1932) 昭和 7. 5. 12	社団法人日本水道協会設立に伴い加入
(1945) 昭和20. 11. 8	第2期拡張認可（野尻水源、岡田水源新設）
(1946) 昭和21. — —	往生地浄水場及び夏目ヶ原浄水場にて塩素滅菌開始
(1951) 昭和26. 11. 6	岡田水源竣工
(1952) 昭和27. 1. 14	野尻湖の河水利用に関する協定締結
(1953) 昭和28. 4. 1	地方公営企業法に基づき水道事業を経営するため長野市水道公社を設置
(1954) 昭和29. 2. 24	関川水系野尻湖並びに信濃川水系鳥居川の水の使用を承認される。
11. 6	蚊里田浄水場竣工
(1955) 昭和30. 1. 1	町制を施行し豊野町水道計画を具体化
9. 20	豊野町上水道（創設）事業認可 工事費59,000千円
(1956) 昭和31. 7. 20	七瀬水源竣工
(1957) 昭和32. 12. 12	第3期拡張認可（犀川水源、七瀬水源新設）
(1958) 昭和33. 10. 30	綿内村上水道竣工
(1959) 昭和34. 4. 1	道島浄水場沈澱池緩速ろ過池竣工
9. 15	水道公社庁舎竣工（柳町）
11. 20	川田村簡易水道竣工
12. 5	保科村 //
(1960) 昭和35. 3. 30	寺尾 //
4. 1	長野市水道局設置
7. —	犀川浄水場急速ろ過運転開始（30,000m ³ /日）
(1961) 昭和36. 3. 20	西条簡易水道竣工
(1962) 昭和37. 2. 11	管理者 柳原正之 就任（S47. 7. 17退任）
8. 22	第3期拡張変更認可（岡田水源廃止、更北、青木島、川中島拡張）
(1963) 昭和38. 12. 27	第4期拡張認可（犀川水源増設、川合新田水源、裾花水源新設）
(1964) 昭和39. 7. 14	戸隠水系導水路崩落による災害（有料道路関連）
12. 26	里島発電所の水路を通じて取水することについての協定締結

年 月 日	事 項
(1965) 昭和40. 4. 1	夏目ヶ原緩速ろ過池使用中止
6. 1	裾花ダム建設に関する基本協定締結
(1966) 昭和41. 3. ー	川合新田水源揚水開始
(1967) 昭和42. 3. 20	犀川浄水場急速ろ過拡張竣工
6. 1	四ヶ郷用水（善光寺土地改良区）から取水
12. ー	メーター検満取替台帳電算処理開始
12. 20	長野市若穂上水道経営認可（保科、川田簡易水道統合）
12. 30	若松町加圧ポンプ場竣工
(1968) 昭和43. 1. 1	若穂上水道給水開始
3. 30	夏目ヶ原浄水場配水池（P C タンク9,600m ³ /日）竣工 水道料金計算の電算処理委託開始
10. 5	長野大橋 橋梁添架竣工（φ500mm）
(1970) 昭和45. 3. 31	裾花ダムの管理に関する協定締結（長野県88.6%、企業局8.7%） 長野市 2.7%
7. 20	日本水道協会長野県支部の長野県水道協議会への合併に伴い、同協議会へ加入
(1971) 昭和46. 3. 31	第4期拡張変更認可（川合新田水源増量、芋井、浅川拡張）
6. 18	寺尾水源竣工
8. 9	犀川浄水場送水管φ600mm Y字管破裂（断水世帯数25,000戸）
10. 1	犀川浄水場前塩素処理開始
(1972) 昭和47. 3. 31	第5期拡張認可（奥裾花ダム参画、松代、若穂拡張、七瀬水源廃止）
4. 1	水道料金改定平均70%引上げ
4. 20	西山四地区拡張事業着手
6. 1	夏目ヶ原急速ろ過開始（夏目ヶ原浄水場竣工）
6. 9	裾花川上流総合開発事業に関する基本協定締結 （長野県 $\frac{908}{1000}$ ・企業局 $\frac{11}{1000}$ ・長野市、鬼無里村 $\frac{81}{1000}$ ）
7. ー	犀川浄水場硫酸バンドより、P A C に切替える。
7. 18	管理者 石川敏郎 就任（S59. 7. 17退任）
7. 20	豊栄水道配水池竣工（300m ³ ）
9. 30	寺尾第三水源竣工（480m ³ ）
(1973) 昭和48. 2. 15	飯綱高原専用水道施設の買収（60,000千円）
3. 26	寺尾配水池竣工（300m ³ ）
5. 1	夏目ヶ原浄水場前塩素注入開始
11. 30	関崎橋配水管添架竣工、屋島橋配水管添架竣工
(1974) 昭和49. 1. 21	大日池水源取水協定書締結
3. 30	第6期拡張認可（大町ダム参画 小田切・七二会・信更拡張）
3. 31	象山配水池竣工（722.5m ³ ）
4. 1	飯綱浄水場給水開始
(1975) 昭和50. 3. 29	大日池水源竣工（500m ³ /日）
4. 1	水道料金改定平均50%引上げ

年	月	日	事	項
		6. 21	湯の瀬ダム費用分担及び管理に関する協定締結	
(1976) 昭和51.		3. 28	川合新田水源増量竣工	
		4. 1	水道料金改定平均27.2%引上げ	
		5. 25	蚊里田浄水場高区配水池竣工	
(1977) 昭和52.		7. 1	綿内地区配水系統を川合新田水系に切替える。	
(1978) 昭和53.		5. 15	往生地浄水場配水池竣工 (4,160m ³)	
		7. 25	裾花ダム湖にカビ臭発生	
		9 (～10)	小田切地区及び七二会一部地域に給水開始	
(1979) 昭和54.		10. 6	綿内水源廃止、川田高区 低水配水池廃止	
(1980) 昭和55.		10. 1	水道料金改定平均38%引上げ	
(1981) 昭和56.		3. 2	湯ノ瀬～里島間隧道竣工	
		8. 27	松代西条地区水利使用覚書締結 (500m ³ /日)	
(1982) 昭和57.		3. 13	長野大通り共同溝築造に伴う配水管布設竣工	
		3. 15	湯ノ瀬取水施設竣工	
		3. 20	松代西条浄水場竣工	
		4. 1	水道料金改定平均20.25%引上げ	
		11. 26	豊栄地区水利使用覚書締結 (1,200m ³ /日)	
(1983) 昭和58.		4. 1	信更地区、七二会残地区給水開始	
		7. 12	第6期第1次変更認可 (大町ダムに伴う伏流水取水の新設、松代西条等の増量)	
(1984) 昭和59.		2. 10	豊栄浄水場竣工	
		3. 30	松代テレメーター設置	
			東寺尾配水池竣工 (1,500m ³)	
		4. 27	長野運動公園緊急貯水槽竣工 (1,000m ³)	
		7. 18	管理者 岡村 修 就任 (S61. 3. 26退任)	
		9. 20	寺尾水源拡張竣工	
		10. 1	「使用水量のお知らせ」と「口座振替済のお知らせ」を併記し、検針員が配布する制度とする。	
		12. 13	西山地区拡張竣工	
(1985) 昭和60.		4. 1	機構改革により水道局を水道部、下水道部の2部制とする。	
			浅川総合開発事業 浅川ダム建設工事に関する基本協定締結 (工事費12,500,000千円 長野県 $\frac{972}{1000}$ 長野市 $\frac{28}{1000}$)	
		7. 13	梅雨及び台風6号により西部地区に災害発生	
		7. 26	地附山地滑りによる大災害 (湯谷配水池流出)	
		10. 16	大町ダム完成 (総事業費47,884,745千円)	
(1986) 昭和61.		3. 27	管理者 峯村富太 就任 (H 4. 3. 26退任)	
(1987) 昭和62.		2. 1	西裾花台団地、地藏平団地各簡易水道を廃止し上水道化する。	
		3. 30	川合新田水源ポンプ増設 (8,000m ³ /日、4,000m ³ /日各1台)	
		4. 1	機構改革により水道建設課は、水道建設課と浄水管理課に、松代営業所、若穂営業所は松代若穂管理事務所となる。	

年	月	日	事	項
(1988) 昭和63.	1.	12. 28	水道料金の郵便局自動払込み準備	
		1. 30	城山公園緊急貯水槽完成 (330m ³)	
		2. 20	地附山地滑りにより流出した湯谷配水池を新設 (700m ³)	
		3. 1	水道料金の調定事務処理オンライン化稼働	
		3. 10	若穂、松代連絡管布設 (φ400mm)	
(1989) 平成 元	3.	3. 31	犀川浄水場水道資料館完成 φ900mm配水本管裾花川伏越完成	
		4. 1	水道料金改定平均11.5%引上げ	
		4. 20	水道料金貯金口座 (自動払込) の取扱を開始 (9月納付分より実施)	
		3. 20	公益事業サービスコーナー開設に伴い、同コーナーにて転出入者の水道給水申込及び水道使用休止届事務受け付ける (毎年3/20～4/10)。	
		4. 1	消費税導入に伴う水道料金改正 (基本料金及び超過料金の合計額に100分の103を乗じた額)	
(1990) 平成 2.	12.	12. 31	道島浄水場廃止	
		2. 3. 20	清野浄水場竣工	
		7. 11	第6期第2次変更認可 (犀川水源種別変更、取水地点変更)	
		12. 25	夏目ヶ原浄水場拡張工事竣工	
		3. 4. 21	日曜日、祝日の工事店待機制度開始	
(1992) 平成 4.	3.	3. 27	管理者 内田将夫 就任 (H10. 3. 31退任)	
(1993) 平成 5.	3.	3. 31	第7期拡張変更認可 (浅川ダム参画、浅川拡張、犀川浄水場拡張)	
(1994) 平成 6.	4.	4. 1	3階建て建築物直結給水開始	
		7. 27	駅東口～長野運動公園間配水幹線 (φ700mm) 供用開始	
		9. 7	第1回ひとり暮らし老人宅の水道、下水道設備点検サービス実施	
		3. 2	上野配水池から市東北部に給水を開始	
		3. 23	山内配水池増設	
		4. 1	松代、若穂地区の給水装置工事申請の受付事務を松代若穂管理事務所から業務課へ統合 修繕工事費に係る工事店に対する標準価格の指導を廃止 (上、下水道) 豊野町、戸隠村及び鬼無里村の水質検査を受託	
		8. 1	高温少雨による渇水のため、節水PRを実施 (チラシ全戸配布、ポスター、懸垂幕、屋外文字放送、節水コマの取付ほか)	
		8. 9	高温少雨による渇水 (裾花ダム貯水率20%を割る) のため渇水対策本部を設置 (9月14日まで)	
		12. 1	修繕等受付窓口を給水課へ一本化する。	
		1. 24	兵庫県南部地震による被災地神戸へ水道施設復旧班を派遣 (2月28日まで延べ36人)	
(1995) 平成 7.	3.	3. 20	湯谷ポンプ場移設完了	
		4. 1	通水80周年を迎える。	
			機構改革により松代若穂管理事務所が廃止され、総務課、料金課、設備指導課、水道整備課、浄水課、サービス課の6課となる。 水道局財務会計オンラインシステム稼働	

年	月	日	事 項
	5.	1	水道料金改定平均8.62%引上げ（一般家事用及び業務用の用途区分及び基本水量を廃止し、口径別料金に改める）
	7.	11	梅雨前線豪雨による堀水水源水没事故
	7.	19	通水80周年記念式典挙行・通水80周年記念誌「暮らしの水の物語」発行 7. 28
	7.	28	通水80周年記念「毛利 衛さん講演会」開催
(1996) 平成	8.	3. 15	上・下水道ガイドブック発行
	4.	1	宅内修繕専門業者による24時間宅内修繕工事受付体制の導入
(1997) 平成	9.	1. 20	犀川系取水を表流水から伏流水に変更
	3.	1	パンフレット「長野市水道」発行
	4.	1	消費税率の引き上げに伴う水道料金改正（基本料金及び水量料金の合計額に100分の105を乗じて得た額）
	6.	1	水道週間行事として「水道水源地見学とそば打ち体験バスツアー」実施
	6.	6	水道週間行事として「水道使用者の意見を聞く会」実施
	8.	29	80周年記念公園「夏目ヶ原親水公園」竣工
(1998) 平成	10.	4. 1	管理者 西澤清一 就任（H14. 3. 31退任） 川合配水池竣工（5,000m ³ ） 水道料金据置
(2000) 平成	12.	3. 31	蚊里田低区配水池竣工（4,000m ³ ）
	4.	1	水道部と下水道部が統合され上下水道部となる。 機構改革により、設備指導課と下水道計画課が統合され下水道業務課となる。
	7.	5	市役所前Y字管破裂事故
(2001) 平成	13.	3. 30	犀川浄水場低区配水池竣工（20,000m ³ ） 犀川浄水場更新事業完了
	4.	1	水道料金据え置き
	10.	31（～11. 1）	日本水道協会全国総会が長野市で開催される。
(2002) 平成	14.	4. 1	管理者 甘利富雄 就任（H18. 3. 31退任） 機構改革により水道整備課とサービス課を統合し、配水管理課と同課サービスセンターを設置
	11.	5	水道防災給水拠点整備事業によりサービスセンター事務所を旧日本たばこ産業㈱長野支店事務所へ移転
(2003) 平成	15.	4. 1	水道局財務会計オンラインシステム更新
	5.	30	早坂水源廃止
	10.	—	上下水道料金のコンビニ収納及び郵便局窓口収納を開始（10月調定分から）
(2004) 平成	16.	3. 31	機構改革により上下水道部を廃止
	9.	27	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までを第一環境㈱に委託
	10.	1	機構改革により料金課を経営管理課と改称する。
	12.	27	第7期拡張事業認可変更届（豊野町水道の全部譲り受け）
(2005) 平成	17.	1. 1	長野市と豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村が合併。豊野町水道を長野市水道に編入する。 戸隠村、鬼無里村、大岡村の簡易水道事業は市長部局（環境部環境管理課）で所管する。

年	月	日	事	項
(2006) 平成18.	8.	14	野尻水源からの取水を廃止する。(蚊里田浄水場の浄水処理停止)	
	4.	1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例を改正し、水道事業及び下水道事業に管理者を置かないこととする。(管理者の権限は市長が執行する)	
(2007) 平成19.			機構改革により配水管理課サービスセンターをサービスセンターに、下水道業務課を業務課に改称する。	
	1.	15	犀川浄水場の運転管理に関わる業務を㈱ジャパンウォーターに委託	
	2.	14	水道水ペットボトル「戸隠の水」を製造	
	3.	1	パンフレット「長野市水道」発行	
	3.	29	夏目ヶ原送水ポンプ更新 (48,096m ³ /日、24,048m ³ /日 各1台)	
	4.	1	条例を改正し、長野市水道料金等審議会を「長野市上下水道事業経営審議会」へ改称する。	
	7.	20	7月16日に発生した「新潟県中越沖地震」に際し、「日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、応援職員を柏崎市に派遣する。(漏水調査 7/20～7/30 延べ22名、復旧作業 7/23～7/31 延べ18名)	
	7.	23	同地震に際し、「災害等緊急時における出動協力に関する協定」に基づき、長野市水道工事協同組合加盟事業者を柏崎市に派遣する。(復旧作業 7/23～7/31 延べ90名)	
	(2008) 平成20.	3.	19 東寺尾配水池から清野浄水場への緊急時対応送水ルートが完成する。	
		4.	1 長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正により、水道事業及び下水道事業に上下水道事業管理者を設置するとともに、組織の名称を「長野市上下水道局」へ改称する。管理者 中村治雄 就任 (H24. 3. 31退任)	
(2009) 平成21.		8.	29 浅野配水池竣工	
	10.	16 (～17)	日本水道協会中部地方支部合同防災訓練が犀川浄水場で開催される。 (富山県支部、新潟県支部、長野県支部合同)	
		12.	9 小瀬配水池 (高区・低区) を廃止し、浅野配水池に切替える。	
	2.		長野市水道ビジョン (H21～H30) を策定公表する。	
	3.	31	第7期第一次変更認可 (高岡浄水場膜ろ過設置)	
	4.	1	戸隠簡易水道、鬼無里簡易水道、大岡簡易水道事業を上下水道局へ一元化する。	
	7.	10	日本水道協会中部地方支部総会が長野市で開催される。	
	(2010) 平成22.	1.	1 長野市と信州新町、中条村が合併。信州新町簡易水道、中条簡易水道を上下水道局へ編入する。	
		3.	17 高岡浄水場膜ろ過設備竣工	
		3.	31 犀川浄水場 混合井・侵食性遊離炭酸除去設備竣工	
(2011) 平成23.	4.	1	夏目ヶ原浄水場の運転管理に関わる業務を㈱ジャパンウォーターに委託 機構改革により浄水課松代若穂出張所を浄水課南部出張所に改称する。	
	6.	1	水道料金改定平均7.71%引上げ	
	3.	13	東日本大震災による被災地へ応急給水班を派遣 (4月13日まで延べ18人)	
	3.	14	川合新田水源ポンプ設備竣工	
	3.	18	上野配水池次亜塩素酸注入設備竣工	
	4.	1	パンフレット「長野市水道」「水の大冒険」発行	

年	月	日	事 項
(2012) 平成24.	4.	14	第7期第2次変更認可（堀水源と西沖水源に紫外線処理設備設置、及び西条浄水場と笹平浄水場の浄水方法を膜ろ過へ変更）
	10.		長野市上下水道局イメージキャラクター「みずなちゃん」制定
	12.	21	川合新田水源配水池竣工（4,200m ³ ）
	4.	1	管理者 高見澤裕史 就任
	4.	1	職員による宿日直業務を廃止し、シルバー人材センターに委託
	5.	31	西沖水源紫外線処理設備竣工。西沖浄水場に名称変更。
	10.	1	犀川低区配水開始
(2013) 平成25.	12.	1	上下水道局公式ホームページ開設
	3.	31	岩野水源からの取水を休止する。（清野浄水場の浄水処理停止）
	4.	1	機構改革により経営管理課が廃止され、業務課を営業課に、配水管理課を水道整備課に、サービスセンターを水道維持課に名称変更する。
	6.	1	水道料金改定平均7.86%引上げ
(2014) 平成26.	2.	3	戸隠浄水場供用開始
	3.	31	川田水源を廃止する。
	4.	1	消費税率の引き上げに伴う水道料金改正（基本料金及び水量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額）
	9.		長野市水道ビジョン（改訂版）を策定し、公表する。
	10.	1	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までをシーデーシー情報システム㈱に委託
	11.	22	神城断層地震により、上水道施設30箇所、簡易水道施設31箇所が被災した。
	11.	29	神城断層地震により被災した白馬村へ応急復旧班を派遣（12月5日まで延べ45人）
	12.	24	公益社団法人日本水道協会より「水道水質検査優良試験所規範（略称：水道GLP）」の認定を取得した。（JWWA-GLP115）
	3.	31	「長野市水道百年史」刊行
	4.	1	通水開始100周年を迎える。 各種100周年記念事業を実施する。 100周年記念水道水ペットボトル「長野の命水」を製造（犀川浄水場井戸水使用）
(2015) 平成27.	4.	1	「ながの水だより」創刊
	7.	31	西条浄水場膜ろ過設備竣工
	10.	28	長野市水道100周年記念式典
	4.	26	平成28年熊本地震により被災した熊本市へ応急復旧班を派遣（5月6日まで延べ55人）
(2016) 平成28.	4.	26	平成28年熊本地震により被災した熊本市へ応急復旧班を派遣（5月6日まで延べ55人）
	3.		長野市水道事業経営戦略策定
	3.	10	笹平浄水場膜ろ過設備竣工
	3.	16	笹平浄水場を山内浄水場に名称変更
(2017) 平成29.	3.	28	第7期第3次変更認可（長野市簡易水道事業（戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条）の事業統合及び犀川浄水場の粉末活性炭注入設備の追加）

年	月	日	事	項
		4. 1	長野市簡易水道事業（戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条）を長野市水道事業に統合し一元化する。	
		6. 1	水道料金改定平均5.49%引上げ	
		11. 18	往生地浄水場が土木学会選奨土木遺産に認定される。	
(2018) 平成30.	1.	29	寒波に伴う凍結被害に係る応援活動のため新潟市へ応急給水班を派遣（2月1日まで延べ54人）	

(2) 沿 革

創 設

長野市の水道は、明治44年に布設を計画し、大正2年工事実施認可を得て市の北西戸隠村に貯水池を築造してこれを往生地浄水場に導水し、計画給水人口60,000人、一日最大給水量5,800 m^3 /日で大正4年4月より給水を始めた。

第1期拡張

その後市勢の発展に伴い一人一日当りの使用量も増大し、大正12年7月より夏季には減断水を生ずる年が続いたため、昭和3年に拡張の認可を得て、犀川の伏流水を水源に6,800 m^3 /日の増を計画し、給水人口75,000人、一日最大給水量12,600 m^3 /日（既設戸隠水系5,800 m^3 /日、新設水系6,800 m^3 /日）で昭和4年3月に第1期拡張工事を完成した。

第2期拡張

昭和16年ごろから疎開工場等の設置により急激に使用量が増加し、水量不足を生じてきた。たまたま昭和18年長野県において鳥居川・野尻湖河水統制事業があり、本市もこの計画に参加したが、着工後2年で終戦を迎えたため、計画の練り直しが行われた。昭和27年1月9,600 m^3 /日の取水（ただし6月1日～9月10日は取水しない。）ということで関係者間の話合いがつき、改めて工事を進め昭和29年11月に竣工した。その間、岡田にさく井して3,000 m^3 /日の確保をした。

第3期拡張

昭和29年近郊10ヶ村の合併があり、これを契機として拡張の必要を生じ、昭和32年12月、給水人口167,000人、一日最大給水量50,500 m^3 /日（既設戸隠水系12,000 m^3 /日、犀川水系12,000 m^3 /日、岡田水系3,000 m^3 /日、七瀬水系3,500 m^3 /日、新設犀川水系20,000 m^3 /日）で第3期拡張を計画し、昭和33年4月より昭和39年3月まで6ヶ年計画で、犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場の拡張を行い、七瀬にさく井し水源を確保した。

第3期拡張変更

第3期拡張認可の数年後、長野市と隣接する更級郡更北村大字青木島及び川中島町大字四ツ屋（現在の犀川浄水場附近）地区より、給水の要望があったので、当該町村長の同意を得て区域拡張計画をした。また併せて、往生地、杏花台、地附山、大峰山地区の拡張も計画し昭和37年8月22日認可を得て、昭和37年9月より着手し、昭和39年3月完了した。

なお、岡田水源は水質悪化のため、昭和35年より取水を

停止していたがこの認可申請に合わせて廃止した。

第4期拡張

第3期拡張終了後、商工業の発展に伴い人口が増加し、また生活水準の向上のため使用量が伸び、現有施設では給水が危ぶまれる状態となったので、給水人口186,000人、一日最大給水量93,000 m^3 /日（既設戸隠水系10,000 m^3 /日、犀川水系30,000 m^3 /日、七瀬水系3,000 m^3 /日、新設犀川水系30,000 m^3 /日、裾花川水系20,000 m^3 /日）で昭和38年12月に認可を得て翌39年4月より昭和47年4月まで8ヶ年計画で着手した。さらに補給水源として川合新田にさく井し13,000 m^3 /日の確保をした。

第4期拡張変更

その後周辺部の市街化による給水量の増加は、著しいものがあり、昭和45年度給水実績では一日最大量90,000 m^3 /日を示し、第4期拡張計画の修正を必要とする状態となった。さらに旧来簡易水道であった西部山間部の芋井地区及び浅川地区の一部地域の給水区域への編入と、川合水系（第2水源）に20,000 m^3 /日の増加を図ることを計画し、昭和46年3月認可を得た。

給水人口は197,000人、一日最大給水量は126,000 m^3 /日（既設戸隠水系10,000 m^3 /日、犀川水系30,000 m^3 /日、七瀬水系3,000 m^3 /日、新設犀川水系30,000 m^3 /日、裾花川水系20,000 m^3 /日、川合水系33,000 m^3 /日）である。

第5期拡張

裾花川上流総合開発に伴う奥裾花ダム建設計画に参画して32,250 m^3 /日を取水し、昭和41年度に合併した松代地区及び若穂地区内の上水道施設及び簡易水道施設の統廃合を図りながら、全戸上水道化を進めるため昭和47年3月31日第5期拡張事業認可を得た。

なお、七瀬水源は配水系統の合理化により、この認可申請に合わせて廃止した。

第6期拡張

信濃川水系高瀬川総合開発に伴う大町ダム建設計画に参画して、上水道用水として100,000 m^3 /日を取水し、山間部簡易水道施設地区の小田切、七二会及び信更の大部分、浅川の一部の各地区を全市上水道の一環として統廃合を図りながら、給水区域の拡張と急増する水需要に対処するための施設の充実と管網整備を目的とし、昭和49年3月30日第6期拡張事業認可を得た。

第6期拡張第1次変更

過去順調な伸びを示していた水需要が経済不況や節水意識の高揚等により、昭和53年以降低下傾向を示してきたので、高度経済成長期に計画した第6期拡張事業の見直しを行い、大町ダムの100,000 m^3 /日は当面必要な30,000 m^3 /日を伏流水で取水することにした。また、松代地区の西条、豊栄、寺尾の各水源の増量を図るとともに、浅川の坂中、西平、台ヶ窪、小田切の地蔵平、裾花台団地、七二会の中組の各簡易水道と戸隠村の一部を上水道区域に編入し、計画給水人口278,500人、計画一日最大給水量143,300 m^3 /日で昭和58年7月12日認可を得た。

第6期拡張第2次変更

第6期拡張第1次変更で予定していた事業のうち、大町ダムの100,000 m^3 /日の一部30,000 m^3 /日の伏流水取水については、ダムの完成の遅れと建設省との協議に時間がかかり実施が遅れていた。

平成元年4月に、農業用水からの取水が社会問題化したことにより、この早期解決のため建設省との協議の上、この伏流水取水を断念し当面必要な30,800 m^3 /日の表流水を既設小田切ダム及び農業用水路を使用して取水すべく認可の変更を申請し、平成2年7月11日認可を得た。

第7期拡張

1998年に長野市で開催される冬季オリンピックに伴う大幅な水需要の増加に対処するため、大町ダム参画により確保した100,000 m^3 /日のうち、残る69,200 m^3 /日を取水するとともに、浅川総合開発に伴う浅川ダム建設計画に参画して5,400 m^3 /日を取水し、中曽根、本郷の両簡易水道を給水区域に編入し、施設の拡張と管網整備を図るため、計画給水人口296,100人、計画一日最大給水量207,500 m^3 /日で平成5年3月31日認可を得た。

第7期拡張変更（届出）

平成17年1月1日に行われた長野市と一町三村（豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村）との合併に伴う豊野町水道事業の全部譲受けにより、長野市水道事業（第7期拡張）の見直しを行い、計画給水人口307,300人、一日最大給水量214,315 m^3 /日のうち当面の計画として、計画給水人口277,000人、一日最大給水量129,500 m^3 /日で、平成16年12月27日に事業変更を届け出たのち受理された。

第7期拡張第1次変更

企業のコスト削減、人口の減少、節水意識の定着などにより水使用量の減少が続くことから、水需要計画の下方修正をするとともに、クリプトスポリジウムにより原水が汚染されるおそれのある高岡水源への浄水施設（膜ろ過）の設置と、一部給水区域の拡張を含めた事業計画の変更を行い、計画給水人口270,300人、一日最大給水量118,900 m^3 /日として平成21年3月31日認可を得た。

第7期拡張第2次変更

クリプトスポリジウムによる汚染のおそれがある堀水源と西沖水源に浄水施設（紫外線処理）を設置し、並びに西条浄水場と笹平浄水場の浄水方法を膜ろ過へ変更し、計画給水人口273,000人、一日最大給水量114,100 m^3 /日で平成23年4月14日認可を得た。

第7期拡張第3次変更

5地区の簡易水道事業（戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条）の事業統合及び給水区域の一部拡張、浄水方法の変更として犀川浄水場における原水臭気（かび臭）の除去を目的に、粉末活性炭注入設備の追加を変更要件とし、計画給水人口273,000人、一日最大給水量110,000 m^3 /日で平成29年3月28日認可を得た。

(3) 拡張事業の経過

事業変遷	創設	第1期 拡張	第2期 拡張	第3期 拡張	第3期 変更	第4期 拡張	第4期 変更	第5期 拡張	第6期 拡張	第6期 1次変更	第6期 2次変更
	施設	第1期 拡張	第2期 拡張	第3期 拡張	第3期 変更	第4期 拡張	第4期 変更	第5期 拡張	第6期 拡張	第6期 1次変更	第6期 2次変更
戸野川	隠川	5,800 6,800	12,000 12,000	12,000 32,000	12,000 32,000	10,000 60,000	10,000 60,000	10,000 60,000	10,000 153,000	6,000 60,000	6,000 57,990
水野尻湖			(9,600)	(9,600)	(9,600)		(9,600)	(9,600)	(9,600)	(9,600)	(9,600)
系岡田			3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0
七瀬				3,500	3,000	3,000	3,000	0	0	0	0
配水能力	合川 川花 川代 松野 豊隠 戸里 鬼岡 大信 中町 新条				(13,000) 20,000	33,000 20,000	33,000 20,000	33,000 50,000	33,000 50,000	15,000 50,000	15,000 50,000
1人1日 最大給水量	総配水能力	12,600 97	27,000 285	50,500 300	47,000 313	93,000 500	126,000 640	166,000 664	259,000 852	145,310 515	143,300 487
工事期間 (起工～竣工)	大正2年 1月 ～ 大正4年 3月	昭和2年 4月 ～ 昭和4年 3月	昭和20年 11月 ～ 昭和29年 11月	昭和33年 4月 ～ 昭和39年 3月	昭和37年 9月 ～ 昭和39年 3月	昭和39年 4月 ～ 昭和47年 3月	昭和46年 4月 ～ 昭和51年 3月	昭和47年 4月 ～ 昭和55年 3月	昭和49年 4月 ～ 昭和59年 3月	昭和58年 7月 ～ 平成元年 3月	平成2年 7月 ～ 平成6年 3月
給水人口	人	75,000	95,000	167,000	150,000	186,000	197,000	250,000	304,000	278,500	293,300
事業費 (千円)	人	60,000	6,350	360,000	406,678	1,430,000	4,183,000	6,400,000	25,400,000	17,400,000	8,400,000
認可 実施 (精算)	835	620	395,346	284,631	122,047	2,478,000	2,568,665	11,235,000	20,189,730	9,777,000	4,190,000
変更認可の 主たる内容	①給水区域の拡張 ②給水人口の増加 ③給水量の増加 ④水源の増別の変更 ⑤取水地点の変更 ⑥浄水方法の変更 ⑦事業の顕微な変更 ⑧事業の全部譲受け ⑨その他	60,000人 5,800㎡/日 戸隠水源	95,000人 27,000㎡/日 岡田水源新設	近郊10ヶ村合併 167,000人 50,500㎡/日 七瀬水源新設	長野市全域化 150,000人 47,000㎡/日	186,000人 93,000㎡/日 犀川・裾花水源新設	芋井・浅川(一部)導入 197,000人 126,000㎡/日 川合新田(第2)水源新設	松代・若穂編入 250,000人 166,000㎡/日 松代・若穂水源新設 飯綱浄水場搬送通過	小田切・七二会編入 304,000人 259,000㎡/日 大町ダム参画	一宮(前)・油師・七二会編入 278,500人 143,300㎡/日 西条：緩速濾過 豊栄：急速濾過	293,300人 犀川(表流水に変更) 犀川(地下水に変更) 犀川(急速濾過に変更)

事業変遷	第7期拡張計画	第7期拡張変更	第7期拡張第1次変更	第7期拡張第2次変更	第7期拡張第3次変更	備考
戸尾川	m ³ /日 6,000 122,590	m ³ /日 6,000 122,590	m ³ /日 5,800 124,310	m ³ /日 5,800 124,310	m ³ /日 5,800 60,887	
水野尻湖	(9,600)	(9,600)	0	0	0	通年取水が出来ないため平成18年廃止
系岡田	0	0	0	0	0	水質悪化のため昭和35年廃止
別七瀬	0	0	0	0	0	配水系統の合理化のため昭和47年廃止
配水能力	15,000 50,000 4,900 6,800 2,610	15,000 50,000 4,900 6,800 2,560 6,815	24,000 47,000 0 8,605 4,024 7,420	24,000 50,000 0 8,918 4,289 6,800	24,000 50,000 0 5,818 2,509 6,800 2,864 1,967 884 2,351 1,081	(浅川) 平成19年多目的ダムより治水ダムに変更のため水源の廃止
総配水能力	m ³ /日 207,900	m ³ /日 214,665	m ³ /日 221,159	m ³ /日 224,117	m ³ /日 164,961	
1人1日最大給水量	ℓ 701	ℓ 468	ℓ 440	ℓ 418	ℓ 403	
工事期間 (起工～竣工)	平成5年4月～平成24年3月	平成17年1月～平成24年3月	平成21年4月～平成25年3月	平成23年4月～平成27年3月	平成29年4月～平成31年3月	
給水人口	人 296,100	人 307,300 (277,000)	人 270,300	人 273,000	人 273,000	豊野町との合併に伴う水道事業全額譲受け後の人口()届出値
事業費 (千円)	38,800,000 36,060,000	(10,760,000) (10,540,000)	8,974,572	14,858,925	446,800	()届出値
変更認可の主要たる内容	①給水区域の拡張 ②給水人口の増加 ③給水量の増加 ④水源の種別の変更 ⑤取水地点の変更 ⑥浄水方法の変更 ⑦事業の膨大な変更 ⑧事業の全部譲受け ⑨その他	豊野地区編入 307,300人 214,315m ³ /日	270,300人 118,900m ³ /日 膜ろ過設置(高岡)	273,000人 114,100m ³ /日 紫外線設置(堀・西中) 膜ろ過設置(西条・菅平)	273,000人 110,000m ³ /日 粉砕活性炭投入設置(厚田)	戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条編入 273,000人 110,000m ³ /日